

令和7年度採用 北後志消防組合消防職員採用試験要綱（追加）

1 採用職種及び人員等

- (1) 勤務場所 北後志消防組合 積丹支署・赤井川支署
- (2) 採用予定人員 積丹支署1名・赤井川支署1名
- (3) 採用年月日 令和7（2025）年4月1日
- (4) 採用職種 消防士又は救急救命士（積丹支署・赤井川支署）

2 受験資格

- (1) 年齢・資格要件

学校教育法による高等学校卒業以上又は令和7（2025）年3月末までに卒業見込みの者。

○積丹支署(下記のうちいずれかの職)

消防士…平成14（2002）年4月2日から平成19（2007）年4月1日までに生まれた者

救急救命士…上記に生まれた者で救急救命士免許取得済又は令和7年(2025)年3月末までに救急救命士取得見込みの者

○赤井川支署(下記のうちいずれかの職)

消防士…平成7（1995）年4月2日から平成19（2007）年4月1日までに生まれた者

救急救命士…上記に生まれた者で救急救命士免許取得済又は令和7年(2025)年3月末までに救急救命士取得見込みの者

- (2) 居住要件

勤務地の市街地に居住できる者

- (3) 身体的要件

心身ともに健全で次の条件を満たすこと。

- ・視力 両眼とも0.8以上（矯正視力含む。）で、赤色、青色及び黄色の色彩別ができること。
- ・聴力 左右とも正常であること。
- ・その他 身体に職務遂行上支障がないこと。

- (4) 日本国籍を有する者

- (5) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないこと。

3 試験の方法

- (1) 午前：一般教養試験（120分）、適性検査（20分）

- (2) 午後：体力試験、面接試験及びグループ討議

※ 体力試験については、運動のできる服装及び運動靴を持参して下さい。また、体力試験において、負傷等をした場合、当組合において責任は負いません。

4 試験日時及び試験場所

日 時 令和7年2月23日(日) 午前9時30分(午前9時00分までに集合)

場 所 余市町黒川町6丁目25番地2

北後志消防組合余市消防署 3階講堂

※ JR余市駅から徒歩で約5分程度

5 試験結果の通知

試験の可否結果については、下記ホームページへの掲載及び文書で通知します。(令和7年3月初旬予定)

6 採用条件等

- (1) 採用者には、文書で通知します。
- (2) 採用後は、北海道消防学校(初任教育課程)に入校し、全寮制により約5か月間消防職員として必要な教育を受けます。
- (3) 採用後は、救急業務に限らず消防業務全般に従事することとなります。
- (4) 採用時まで、
積丹支署…普通自動車運転免許(AT限定免許を除く。)
赤井川支署…普通自動車運転免許又は準中型自動車運転免許(AT限定免許を除く。)

7 受験手続等

- (1) 受験手続 受験希望者は、次の書類を揃えて提出して下さい。
 - ア 受験申込書・面接カード(組合所定の用紙によること。)
 - ※ 北後志消防本部、余市消防署、積丹支署及び赤井川支署で配布。
 - ※ 北後志消防本部のホームページ <http://kitashiribeshi-fd.jp> からダウンロードすることが出来ます。
 - ※ 郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った御自分の住所氏名等を明記した返信用封筒(A4判の入れる大きさ)を同封して下さい。
 - イ 普通自動車運転免許証の写し(積丹支署)
普通自動車運転免許証又は準中型自動車運転免許証の写し(赤井川支署)
 - ウ 救急救命士免許を取得している者は救急救命士免許証の写し(積丹支署・赤井川支署)
 - エ 最終学校の卒業(見込み)証明書及び高等学校の卒業証明書の写し
 - ※ 取得見込み者は取得後直ちに提出
 - ※ 必要書類を同封の上、折り曲げずに受付期間内に持参又は郵送により提出して下さい。なお、受験票を返送しますので、返信用封筒(長形3号封筒に宛先を明記し、110円切手を貼付したもの)を必ず同封して下さい。
- (2) 申込期限
令和7(2025)年2月13日(木)まで(必着)

※ 郵送の場合は、必ず封筒の表に「消防職員採用試験申込書在中」と明記してください。

(3) 受験申込書の提出（送付）先

〒046-0003 余市町黒川町6丁目25番地2（余市消防署庁舎2階）

北後志消防組合消防本部 総務課庶務係宛

TEL 0135-23-3759

8 採用資格者名簿の有効期間

合格者は、採用資格者名簿に登録されます。

この名簿は、原則として令和7年4月以降の採用に対するもので、名簿に登録された日から令和7年度に限り有効です。**ただし、名簿登録者全員が採用されるものではありません。**

9 勤務時間、給与等（令和6年4月1日現在）

- (1) 午前8時45分から翌日の午前8時45分までの勤務です。なお、休憩時間等については規則等で別に定められています。

1勤務 15時間30分（4週当たり 155時間）

4週間に8日の割合で、また、国民の祝日等に相当する日として職員毎に指定された日が、休みとなります。ただし、勤務の時間帯や休日は、勤務箇所によってはこれと異なる場合があります。

- (2) 一年度で20日の年次有給休暇のほか、病気休暇や特別休暇（服喪休暇、産前産後休暇、育児休業等）などがあります。

- (3) 令和6年4月1日現在の初任給は下記のとおりです。ただし、給与改定などの実施により変更となることもあります。

通常、年1回の昇給があります。

区分	初任給	その他の給与
大学卒	196,200円	給与条例に基づき、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当及び時間外勤務手当などが支給されます。
短大・高専卒	179,100円	
高校卒	166,600円	

10 その他

- (1) 受験に必要なもの 鉛筆（HB以上の濃い物）、消しゴムを持参してください。（体力試験時には前記の他、運動着・運動靴が必要となります。）

- (2) 提出していただいた書類等は、一切返却しませんのでご了承ください。